

おらがまち

県指定無形民俗文化財 役内番楽

秋ノ宮地区役内集落に古くから伝わる「役内番楽」。その歴史や文化的価値があらためて評価され、今年3月に県指定無形民俗文化財に指定されました。地域の伝統芸能を守り、次の世代へ受け継ごうと、役内番楽保存会の皆さんが活動を続けています。



変化を追い風に、未来へ舞い継ぐ



舞い継がれてきた地域の芸能

役内番楽は、県境にそびえる神室山を霊場とする修験者が役内集落に伝えたとされ、最盛期には48もの演目が二晩にわたって披露されるなど、地域を代表する民俗芸能として受け継がれてきました。

他地域の番楽と比べてお囃子のテンポや舞の動作が速く、手足や顔の動きを複雑に組み合わせた迫力ある舞が特徴です。

役内番楽保存会の高橋和雄会長は「大きくジャンプする動作もあり、舞手には強靱な体力が求められます」と語ります。

毎年、鎚岳（鎚山）神社例大祭で奉納されており、その他にも祝いの席や市内外の祭りやイベントなどで披露し観客を魅了しています。「自分たちにとっては見慣れたものですが、初めて見る方には新鮮に映るようで、

『感動した』という声もいただけてうれいですね」と高橋会長は表情をほころばせました。

形を変えながら守る伝統

現在も「獅子舞」「千人切り」などの演目が受け継がれている一方で、中には上演機会の減少により途絶えかけているものも少なくありません。龍が登場する演目「金巻き」もその一つでしたが、会員たちの記憶を頼りに試行錯誤しながら復活させ、今ではスモーク効果を使用した迫力ある演目になっています。

昔は口伝による伝承が中心でしたが、近年では映像や紙の資料として記録し、次の世代に伝える取り組みを進めています。若い会員の中に



▲練習風景



▲役内番楽保存会の皆さん

はスマートフォンで撮影した映像を見ながら自宅で練習する会員もあり、高橋会長は「今の若い人たちは便利なものを使いこなして、覚えるのも早いですね」と笑顔で話しました。

未来へ続く番楽を目指して

かつては旧中山小学校との交流もあり子ども部も存在していましたが、地域の少子高齢化などを背景に担い手不足が課題となっています。そのため保存会は昔の決まりにとらわれず、現在は女性会員も在籍するなど柔軟な形に変化してきています。

高橋会長は「生まれ育った地域の大切な伝統を残していくため、時代に合わせて変えていくことが大切だと考えています。県指定無形民俗文化財に登録されたことで会員の活動への意欲にも繋がっています。より一層良いものを見せられるよう、保存会一同精進していきたいです」と話してくれました。